

資料1 ゼネラル分会執行委員長に選出された内野恭喜さんの訴え

たたかいの幕明けにあたり全員一丸となってたたかおう

私たちゼネラル保険に働く仲間は、突然の日本支店の閉鎖及び契約の三井住友海上社包括移転通知を受けるとともに、退職勧奨という名の退職合意書提出を強いられることとなりました。

私たちはすぐに、全損保委員長に相談し、東京法律事務所の小部先生の助言をいただきながら、全損保ゼネラル分会を設立しました。

こうして私たちは、ゼネラル保険日本支店の閉鎖に関して、経営者としての雇用責任を果たさせることを第一義に掲げたたたかいをはじめの決意を固めました。

私たちは、第一回分会総会でこのたたかいに向けて次のことを確認しました。

- ・一人では決断したり、迷い悩んだりしないこと。皆で意見を出し合い解決していくこと。
- ・このたたかいに時間切れという会社の逃げ道はないこと。日本支店が閉鎖されても、本店へとたたかいは継続すること。
- ・私たちの納得できる到達点を築くまで、会社より一日でも長くたたかうこと。

私は全損保ゼネラル分会委員長として、このたたかいの先頭に立ち、一歩も引かない覚悟です。

一人ひとりの力は小さくとも、全員一丸となってたたかいましょう。

資料2 8月7日提出要求書

2017年8月7日

アシキュラチオニ・ゼネラル・エス・ピー・エイ
日本における代表者 荒金弘二 殿

全日本損害保険労働組合
ゼネラル保険分会
執行委員長 内野 恭喜

要求書

今般のゼネラル保険会社の日本支店閉鎖に関して、経営者としての雇用責任をはたすよう、以下、要求する。

1. 従業員の雇用を継承せず、契約のみを包括移転することになった経緯およびその内容について十分説明し、誠実に労使協議を尽くすこと。
2. 経営として、従業員に対する雇用責任をはたすことを内外に明らかにし、その責任をはたすこと。
 - 日本支店の閉鎖を開始するとしている2019年3月31日までは、雇用の継続を前提に、従業員一人一人の要望にそった対応を行なうこと。
 - 同時に、契約の包括移転先である三井住友海上火災社に対し、従業員の雇用も受け入れるよう交渉をおこなうこと。また、これまでと同種の仕事・処遇で働けるように、経営の責任で雇用受け入れ先を確保すること。
3. 特別優遇措置については、雇用責任をはたす代償としてふさわしい内容となるよう労使協議を尽くし、労使合意を得たうえで実施すること。その前提として、個々人に対する「特別優遇措置」の内容を文書で明示すること。
4. 今後も、日本支店の閉鎖手続きに関するすべての情報を提供し、誠実に労使協議を尽くすこと。

以上